

技術評価報告書

申込者： 合同製鐵株式会社 代表取締役社長 明賀 孝仁
大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル8階

技術名称： EG 定着板強度性能

当法人「建築構造技術審議委員会」において慎重審議の結果、2019年11月29日付けの技術評価書(SABTEC 評価 19-01)の通り、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、本技術は妥当なものであると判断されたことを報告する。

2019年11月29日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
代表理事 益尾 潔

建築構造技術審議委員会

委員長	窪田 敏行	近畿大学	名誉教授
副委員長	田才 晃	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院	教授
委員	岸本 一蔵	近畿大学建築学部建築学科	教授
〃	田中 剛	神戸大学大学院工学研究科	教授
〃	勅使川原正臣	名古屋大学大学院環境学研究科	教授
〃	三谷 勲	神戸大学	名誉教授

EG 定着板強度性能 専門部会

主査	田才 晃	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院	教授
委員	窪田敏行	近畿大学	名誉教授



技術評価書

申込者：合同製鐵株式会社 代表取締役社長 明賀 孝仁
大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル8階

ED 定着板製造工場	住所
合同製鐵(株)船橋工場	船橋市南海神 2-2-1
合同製鐵(株)大阪工場	大阪市西淀川区西島 1-1-2
(株)ミルックス スチールセンター	船橋市南海神 2-3

技術名称：EG 定着板強度性能

技術概要： EG 定着板は、合同製鐵(株)製の普通鉄筋および高強度鉄筋に、摩擦圧接したねじに円形定着板を締め込んだ機械式定着板であり、適用鉄筋の鋼種は SD295A～SD685B である。EG 定着板工法は、GBRC 性能証明 第 01-13 号(2001 年 11 月 6 日)取得後、SABTEC 技術評価 12-05R3(2019 年 9 月 25 日)を取得し、多くの実績を有する。
今回の技術評価は、合同製鐵(株)船橋工場と大阪工場、並びに、同社によって認定された EG 定着板製造業者(株)ミルックスが製造する EG 定着板強度性能の妥当性について行われている。

本委員会は、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、下記の通り、本技術は妥当なものであると判断した。

2019 年 11 月 29 日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
建築構造技術審議委員会
委員長 窪田 敏 行

記

- 評価方法： 申込者提出の下記資料によって、技術評価を行った。
EG 定着板標準製造要領書、強度試験説明資料および関連資料
これらの資料には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した技術資料がまとめられている。
- 評価内容： EG 定着板は、鉄筋母材の規格引張強さに相当する荷重を受けても損傷しない性能を有すると判断される。

技術評価内容

申込者

合同製鐵株式会社
 代表取締役社長 明賀 孝仁
 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル8階

ED 定着板製造工場	住所
合同製鐵(株)船橋工場	船橋市南海神 2-2-1
合同製鐵(株)大阪工場	大阪市西淀川区西島 1-1-2
(株)ミルックス スチールセンター	船橋市南海神 2-3

技術名称

EG 定着板強度性能

適用範囲 (1) 鉄筋の鋼種および呼び名：

ED定着板製造工場		鉄筋	
		鋼種	呼び名
合同製鐵(株)	船橋工場	SD295A～SD390	D13～D41
		SD490	D16～D41
	大阪工場	SD590B, SD685B	D35～D41
EG定着板認定工場		SD345～SD490	D25～D41

(2) ねじおよび定着板の材質： S45C、非調質鋼

(3) 摩擦圧接機：

EG定着板製造工場		メーカー名	型式	台数
合同製鐵(株)	船橋工場	イツミ工業(株)	FW30U-767	1
			FW30U-740	1
			FW45U-742	1
			FW60U-739	1
	大阪工場	イツミ工業(株)	WFH-60	1
			WFH-45	1
			FW722	1
		FW934	1	
EG定着板認定工場	(株)ミルックス スチールセンター	源祐工業有限公司	Y0-60	2

技術評価に際して行われた試験

(株)ミルックス スチールセンター製の EG 定着板強度性能の妥当性は、EG 定着板標準製造要領書(2019年)11章「EG 定着板の検知試験要領」に従い、検知試験および鉄筋切断面傾き試験によって確認されている。

検知試験の摩擦圧接条件は、標準摩擦圧接条件・中央値と上下摩擦圧接条件を組み合わせた摩擦圧接条件としている。

技術評価の主な審議事項

技術評価に際し、建築構造技術審議委員会での主な審議事項は以下の通りである。

- 1) E G 定着板強度性能の妥当性
- 2) E G 定着板製品品質管理の妥当性

技術評価の経過

2019年6月3日開催の第40回建築構造技術審議委員会(以下、本委員会と略記する)において、申込者提出の技術資料について検討し、詳細検討は、専門部会を設けて行うこととした。専門部会では、本委員会での指摘事項を踏まえて修正された技術資料について審議を行い、結果を2019年11月29日開催の第42回建築構造技術審議委員会に報告した。

建築構造技術審議委員会は、申込者提出の技術資料について慎重に審議を行い、本技術は妥当なものであると判断した。

以上